

社会人・学生の皆様へ

通勤者通学者特急券購入費  
補助制度ご案内  
(令和4年度版)



E 6 5 7 系

石 岡 市

※本制度は、「定期券用 ウィークリー料金券」又は  
「えきねっとチケットレスサービスの電子チケ  
ット」を補助対象としております。

# 令和4年度も通勤者・通学者へ特急券補助を実施します！

この通勤者通学者特急券購入費補助制度は、若い世代の転出抑制と本市への移住促進を図るため、JR常磐線を利用する通勤者・通学者で特急列車を利用される方を対象に、特急券（「定期券用Wi－クリー料金券」、又は「えきねっとチケットレスサービスの電子チケット」）の購入に要する経費の一部（月額上限16,000円）を補助する制度です。

この補助制度を利用すれば、**年間最大192,000円**の補助が受けられます！

## ○補助金の対象となるチケットを追加しました！

令和4年度から「えきねっとチケットレスサービス」の電子チケットも補助金の対象に追加しました。

※電子チケットの補助対象の追加に伴い、特急券の一月あたりの購入金額が7,000円を超えることが条件となりましたのでご注意ください。

## ○事前に手続きが必要です！

初めに、認定申請書を提出していただき、資格審査を行います。

## ○半年ごとに利用実績に応じて補助金を交付します。

半年ごとに使用済み切符を添えて申請書を提出していただきます。審査後、補助金を交付します。

## ○Wi－クリー料金券の購入先は問いません！

石岡駅・土浦駅以外で購入した場合も、補助対象となります。

## 補助の内容

区分	内容
補助対象	<p><b>石岡駅又は土浦駅と柏駅以降の駅間で利用する 「定期券用Wi—クリー料金券」 又は「えきねっとチケットレスサービスの電子チケット」</b></p> <p>※上記以外の特急券は対象となりませんのでご注意ください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>領収証の発行など 「えきねっとチケットレスサービス」の 詳細は<a href="#">こちら</a></p>  </div>
補助金額	<p>上記の補助対象の購入費から、勤務先等から支給される特急券に対する手当を除いた金額の1/2（千円未満は切り捨て）</p> <p>月額上限額：16,000円</p> <p>※一月あたりの購入金額が7,000円を超えること</p>
補助対象期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日

Q 定期券用Wi—クリー料金券とは？

A JR 東日本で販売している「定期券用Wi—クリー料金券」とは、7日間の有効期間内で、常磐線特急「ひたち」「ときわ」の座席指定5往復分（10回）を受けることができるものです。

石岡駅・土浦駅 ⇄ 品川駅・東京駅・上野駅	8,290円
石岡駅 ⇄ 柏駅	8,290円

### ◇支給例

例1：特急券に対する手当が支給されていない場合

$$\left( \begin{array}{|c|} \hline \text{定期券用Wi—クリー料金券} \\ \text{購入費 8,290円} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{特急券に対する} \\ \text{手当 0円} \\ \hline \end{array} \right) \times \frac{1}{2} = \begin{array}{|c|} \hline \text{4,145円} \\ \text{⇒付額 4,000円} \\ \text{(千円未満切捨て)} \\ \hline \end{array}$$

例2：特急券に対する手当が2,000円支給されている場合

$$\left( \begin{array}{|c|} \hline \text{定期券用Wi—クリー料金券} \\ \text{購入費 8,290円} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{特急券に対する} \\ \text{手当 2,000円} \\ \hline \end{array} \right) \times \frac{1}{2} = \begin{array}{|c|} \hline \text{3,145円} \\ \text{⇒付額 3,000円} \\ \text{(千円未満切捨て)} \\ \hline \end{array}$$

**資格要件等**下記の資格要件を**すべて**満たす必要があります！

対象者	内容
資格認定申請書の提出のあった日から令和5年3月31日までの間に引き続き本市に住所を有する方（※1）	1年間継続して石岡市に住民票がある方が対象です。
<b>【通学者のみ】</b> 石岡駅、 <u>高浜駅</u> 、 <u>羽鳥駅</u> 、 <u>神立駅</u> のいずれかを起点とする定期券を利用して通勤している方	左記の駅以外は対象外です。
<b>【通勤者の場合】</b> 18歳以上45歳以下の方	令和4年度中に18歳から45歳の方（年度中に45歳であり、その後年度内に46歳に達する方も含まれます）
<b>【通学者の場合】</b> 18歳以上30歳以下の方	令和4年度中に18歳から30歳の方（年度中に30歳であり、その後年度内に31歳に達する方も含まれます）
市税の滞納がないこと (申請者本人及び本人が属する世帯)	市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納税状況を確認します。
生活保護を受けていないこと (申請者本人が属する世帯)	保護受給状況を確認します。
暴力団員等でないこと (申請者本人及び本人が属する世帯)	暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者も、暴力団員等に含まれます。

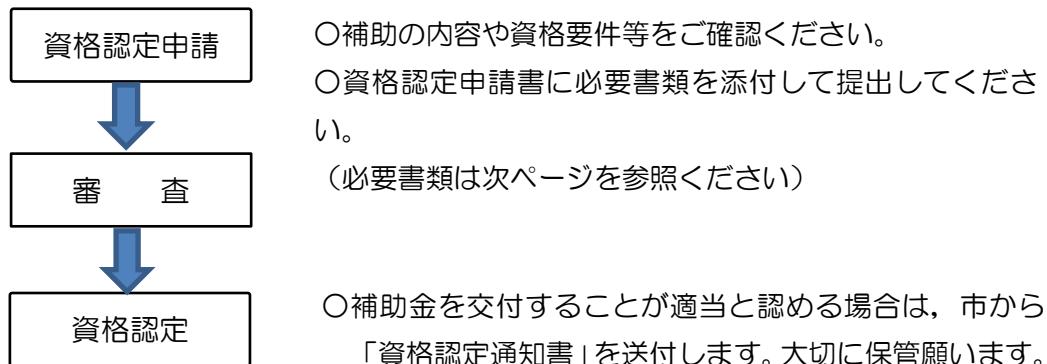
※1 市長がやむを得ない事情があると認める場合は、この限りではありません。

**申請前に必ずご確認をお願いいたします！**

### 資格認定申請

本制度を利用する方は、**事前に市役所へ資格審査認定申請書の提出**が必要です！

#### 【資格認定申請から資格認定まで】



#### 【資格認定申請書の提出期日】

**令和4年12月23日（金）まで**

提出先	石岡市役所政策企画課
提出方法	本人申請、代理申請、郵送申請、電子申請のいずれか ※郵送提出の場合、郵送代は申請者負担となりますのでご了承ください。 また、内容確認のため市役所よりお電話いたしますので、連絡の取れる番号を必ずご記入ください。

#### 【郵送先】

〒315-8640 石岡市石岡1-1-1  
石岡市役所 政策企画課 通勤通学支援事業担当宛

#### 注意！

- ・資格審査申請書を提出していただくことが、補助金交付申請をする際の条件となりますので、必ずお手続きください。
- ・市から送付されました「資格認定通知書」は、大切に保管くださいようお願いいたします。
- ・令和4年度から資格認定申請のみ「電子申請」の受付を開始しました。  
「電子申請」を希望される方は、QRコードを読み込んで申請をしてください。

電子申請はこちらから



**【資格認定申請に必要な書類】**

必要な書類	内 容
通勤者通学者特急券購入費補助金資格認定申請書（様式第1号） ※電子申請の場合は不要。	裏面まで記入してください。 また、 <u>記載内容の確認をする場合があるため、</u> <u>日中つながる電話番号を記入願います。</u>
誓約書兼同意書（様式第2号） ※電子申請の場合は不要	申請者及び世帯主の署名をお願いします。
【通勤者のみ添付】 就労及び通勤手当等支給額証明書 (様式第3号)	手当の有無に関わらず全員必要です。勤務先に記入を依頼してください。
【通学者のみ添付】 在学を証する書類	学生証のコピーや在学証明書を提出してください。
【通学者のみ添付】 定期券の写し	通学で使用している定期券のコピーを提出してください。
その他市長が必要と認める書類	必要に応じて提出いただく場合があります。

※資格認定申請書は、市役所政策企画課、支所市民窓口課、石岡駅で配布しています。  
市役所ホームページからダウンロードしていただくことも可能です。

石岡市 特急券

検索



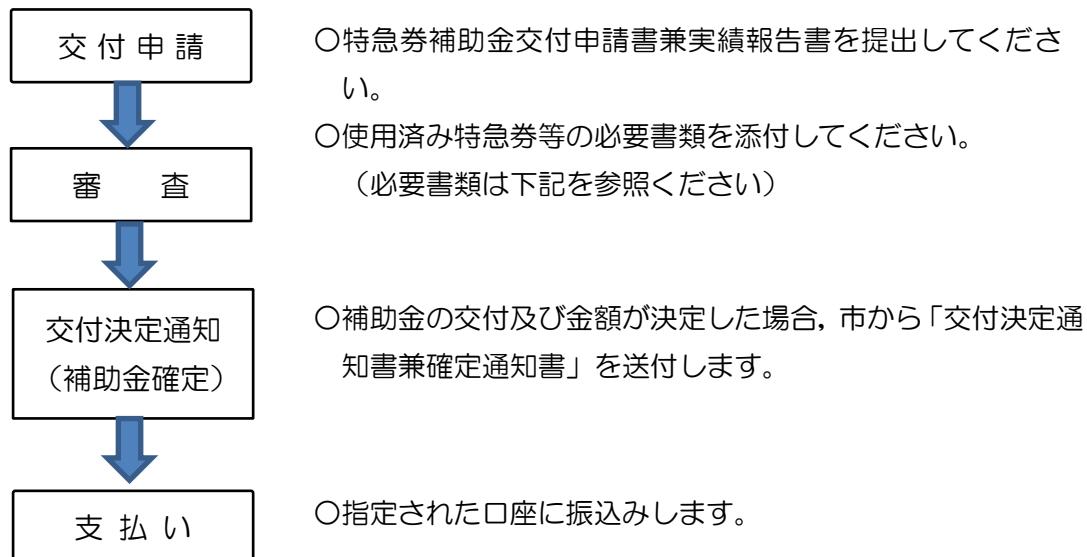
書類を提出する際は、8ページに  
あるチェックリストで確認して  
くださいね！



補助金交付申請  
～支払い

指定された期日までに**必ず補助金交付申請書兼実績報告書を提出**してください。

【補助金交付申請から支払いまで】



【補助金交付申請に必要な書類】

必要な書類	内 容
通勤者通学者特急券購入費補助金交付申請書兼実績報告書(様式第6号)	必要事項を記載の上、提出してください。
「使用済みの定期券用ティークリー料金券の原本」又は「えきねっとご利用票兼領収証」	定期券用ティークリー料金券は、 <b>必ず原本を提出してください。また、全ての原本に氏名・年齢・性別を記入してください。</b>  えきねっとご利用票兼領収証は、「マイページ」内の「JRきっぷの申込履歴」からの発行、もしくは「えきねっとアプリ」でも発行ができます。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"><p>領収証の発行など 「えきねっとチケットレスサービス」の 詳細は<a href="#">こちら</a></p></div>
請求書	指定された請求書に、必要事項を記載の上、提出してください。
その他市長が必要と認める書類	必要に応じて提出いただく場合があります。

### 【交付申請書兼実績報告書の提出締切】

特急券補助にかかる交付申請書は、下記期日までにご提出ください。

**前期：令和4年10月21日まで**

(4月分～9月分の実績を提出ください。)

**後期：令和5年3月31日まで**

(10月分～3月分の実績を提出ください。)

### 【補助金の支払方法】

- 前期・後期と2回に分けて、支払います。
- 指定された口座へ振込となります。

### 補助金の返還

以下に該当する場合は、交付決定の取消し、又はすでに交付した補助金の返還を求めることができます。

- 資格要件に当てはまらなくなったとき。
- 虚偽申請や不正行為により補助金の交付を受けたとき。
- 特急券を第三者へ譲渡、または売却等を行ったとき。
- 通勤以外で使用したとき。

また、適正な補助金交付のため、市役所から申請者に対し調査や報告を求める場合があります。

### その他

- 補助制度や申請手続き等でご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

## 通勤者通学者特急券購入費補助金資格認定申請チェックリスト

提出する各書類について、次の点についてご確認ください。

書類名	確認事項
<input type="checkbox"/> 通勤特急券購入費補助金資格認定申請書 ※電子申請の場合は不要	<input type="checkbox"/> 住所、氏名、連絡先の記入をしましたか。 <input type="checkbox"/> 通勤先又は通学先の所在地、名称、電話番号について記載しましたか。 <input type="checkbox"/> 補助申請予定期間は記入しましたか。 <input type="checkbox"/> 特急利用区間は記入しましたか。 <input type="checkbox"/> 補助申請額は、総額（12か月分）を記入ください。 【算出方法】 ① 1カ月当たり {(8,290円×○回分) - (支給されている交通費)} ×1/2 ② 12カ月当たり ①×12=（今回の申請額） <input type="checkbox"/> 裏面（氏名、メールアドレス）を記入ください。
<input type="checkbox"/> 誓約書兼同意書 ※電子申請の場合は不要	<input type="checkbox"/> 内容を確認し、氏名及び生年月日を記入してください。
<input type="checkbox"/> 就労及び通勤手当等支給額証明書 ※通勤者のみ添付	<input type="checkbox"/> 勤務先から記入してもらいましたか。 <input type="checkbox"/> 「1. 対象者」の部分について、記入漏れはありませんか。 <input type="checkbox"/> 「2. 通勤手当等支給状況」について 該当するものに○がついていますか。 <input type="checkbox"/> 支給区間及び支給額（1カ月あたり）が記入されていますか。 <input type="checkbox"/> 勤務先について、所在地、名称、電話番号の記載、押印がありますか。 <input type="checkbox"/> 証明書を発行した担当課及び担当者名の記載がありますか。
<input type="checkbox"/> 在学を証する書類 ※通学者のみ添付	<input type="checkbox"/> 学生証の写し、在学証明等を添付しましたか。
<input type="checkbox"/> 定期券の写し ※通学者のみ添付	<input type="checkbox"/> 申請時点で利用している定期券の写しを添付しましたか。

記入漏れ等がないことが確認できましたら、すべての書類をご提出ください。

**【提出先・問い合わせ先】**

石岡市役所2階 市長公室政策企画課

TEL : 0299-23-7277 (直通)

E-mail : [kikaku@city.ishioka.lg.jp](mailto:kikaku@city.ishioka.lg.jp)

業務時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日、年末年始を除く。）